

令和5年度第1回野田市保健医療問題審議会次第

日 時 令和6年2月21日（水）

午後1時30分から

場 所 市役所8階大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) ①野田市健康づくり推進計画21（第3次）の期間延長について

②次期計画の策定について

(3) その他

4 閉 会

(2) ①野田市健康づくり推進計画21（第3次）の期間延長について

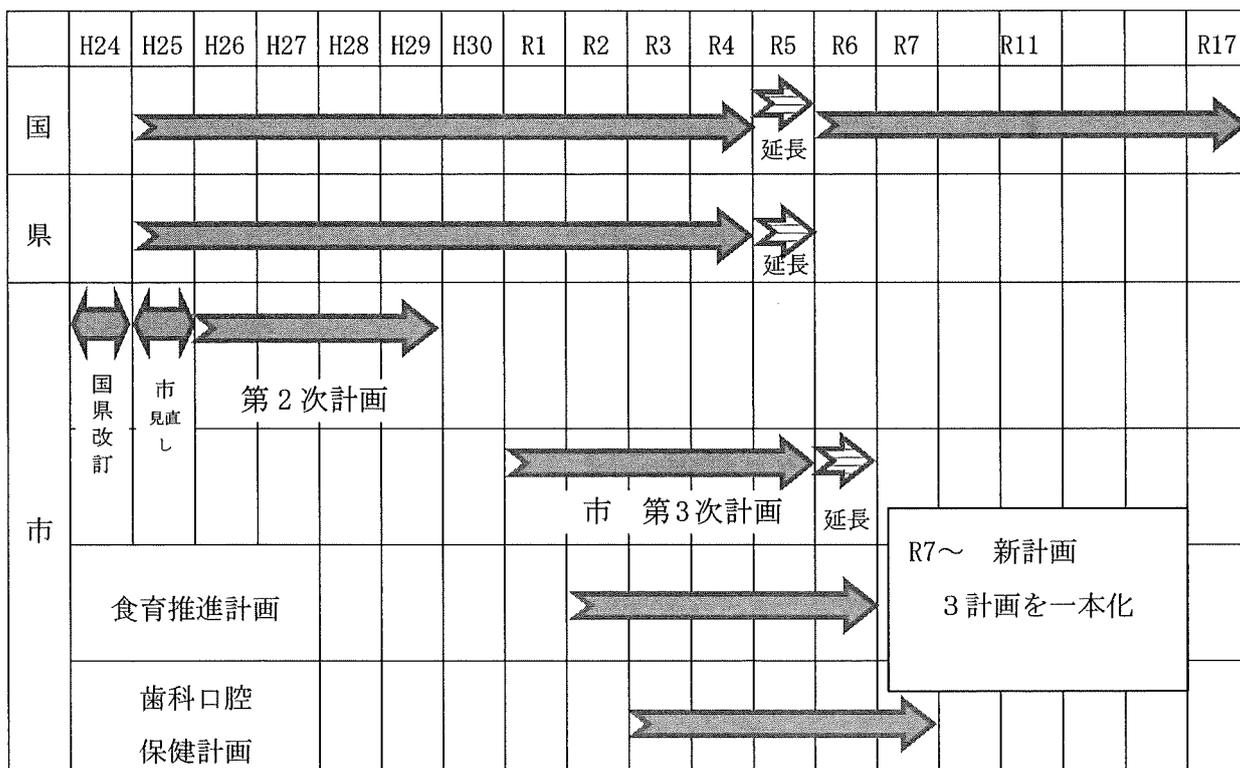
「野田市健康づくり推進計画21（第3次）」は、国の「健康日本21」や県の「健康ちば21」を踏まえて策定しており、令和元年度から令和5年度までを計画期間としています。

しかし、国は、令和3年度に、他の医療関係の計画と一致させるために「健康日本21」を一年間延長し、県も国に合わせて同様に一年間延長し、国、県とも令和5年度までの計画としました。新たな計画について、国は、令和6年度から令和17年度までの「健康日本21（第三次）」を作成し推進するものとしたしましたが、県からは、新しい計画の案は未だ示されておりません。

本市の次期計画については、県が新計画の策定に当たり行う健康に関するアンケート調査の分析結果や、新しい目標値を参考に策定する必要があることから、現在の「健康づくり推進計画21」については、令和6年度まで計画期間を一年間延長することとしたいと考えております。

なお、「野田市健康づくり推進計画21（第3次）」の更新にあわせて、野田市食育推進計画及び野田市歯科口腔保健計画の三つの計画については、内容が重なる部分があることから、計画を一本化したいと考えております。

【国・県・市の健康づくり推進計画21の期間】



②次期計画の策定について

次期計画については、令和5年4月1日に行った健康スポーツ文化都市宣言を踏まえ、健康スポーツ文化都市宣言の目指す「夢のある住みよいまち」「元気で明るい家庭を築けるまち」という視点のもと、健康増進施策を推進してまいります。

「野田市健康づくり推進計画21（第3次）」は、健康寿命の延伸、生活習慣の改善及び子どもの健やかな成長の3つの基本目標を掲げ、目標達成のために成人の生活習慣改善に関する9分野（栄養・食生活、身体的活動・運動、休養、こころの健康、喫煙、飲酒、歯の健康、糖尿病、循環器病及びがん）に母子保健を加えた10分野について、国や千葉県が設定した目標を勘案しつつ、目標及び目標値を定めて取り組んでおります。

これまでの計画では、市が独自にアンケート調査を実施し、市独自の目標や指標を設定・評価しておりましたが、次期計画においては、国や県の調査項目を活用し、共通の目標や指標を用いることにより、市との比較や評価を行ってまいります。

基礎資料としては、国が実施している「国民生活基礎調査」「地域保健・健康増進事業報告」、千葉県が実施している「生活習慣アンケート」、「県民栄養・健康調査」等、市が実施している特定健康診査、特定保健指導や各種がん検診の受診率、歯周疾患検診、乳幼児健康診査などの数値を活用し、市民の生活習慣の状況等を把握してまいります。

(参考)評価時の根拠となりうる調査等

1. 国が実施している調査
 - 国民生活基礎調査
 - 地域保健・健康増進事業報告
2. 千葉県が実施している調査
 - 千葉県生活習慣アンケート
 - 県民健康・栄養調査
 - 県施設アンケート(禁煙)
 - 千葉県衛生統計年報
 - 野田保健所事業年報
3. 野田市が実施している検診等のデータ
 - 特定健診等結果
 - 特定健診等質問項目
 - 特定保健指導に係るデータ

市がん検診受診率
 歯周疾患検診結果
 歯周疾患検診質問項目
 妊娠届出時の聞き取りデータ
 市乳幼児健康診査結果
 市予防接種実績

市独自アンケートから基礎資料（公的統計や実施事業データ）の活用に変更する
 主な項目

目標項目	根拠とする基礎資料
20～60 歳代の肥満者の割合（男女）	特定健診、若者健診
20 代女性のやせの割合	若者健診
睡眠による休養が取れている人の割合	千葉県生活習慣アンケート
過去 1 年間に歯科検診や歯石除去、歯面清掃を受けた人	千葉県生活習慣アンケート

(3) その他

救急医療体制（案）について

野田市の救急医療体制につきましては、これまで、小張総合病院へ年間を通じて24時間体制で委託してまいりました。しかし、令和6年度から開始される医師の働き方改革による医師不足は、野田市だけでなく地域の救急医療体制に大きな影響が生じ、特に小児救急医療体制の維持が困難になるとの懸念が各市の医師会から示されております。このため、東葛北部地区の5市医師会では、2月8日に千葉県知事に対し、千葉県の挺入れを要望する陳情書を提出したところでございます。

野田市の小児救急医療を一手に担ってきた小張総合病院においても、小児科医の確保は難しく、これまでの協議により、平日は夜間も含め小児科医を確保できる目途がたったが、土日、休日については、確保が難しいというのが現在の状況であり、小張総合病院に対しては、引き続き、小児科医の確保に向け、努力していただくようお願いしております。なお、内科医及び外科医については確保しており、来年度も本年度と同様の体制を確保できております。

以上のような状況から、令和6年度以降の地域救急医療体制をどのように確保するか、野田市医師会及び救急告示病院である小張総合病院、キッコーマン総合病院、野田病院と協議を重ねてまいりました。

その結果、小張総合病院への24時間救急医療体制の委託は困難であることから、当該3病院が中心となって、地域救急医療を支え合う体制の構築を目指すこととなりました。このため、市では、内科、外科等も含めたこれまでの救急搬送、救急外来の実績を基本として、3病院に対し、救急医療体制確保協力金を交付する形にしたいと考えており、令和6年3月議会に関係予算を提案させていただく予定です。なお、キッコーマン総合病院に対しては、夜間の救急外来を拡充する方向で、協議を進めており、当該拡充に対しても同協力金を交付したいと考えております。

しかし、土日、休日特に夜間の小児救急体制の確保が大きな課題として残ることから、土日、休日及び夜間について、オンライン診療業務を委託することで、市民の安全安心を確保すべく、令和6年3月議会に関係予算を提案させていただく予定です。

以上のような体制で、令和6年度の救急医療体制を確保してまいりたいと考えておりますが、この他にも市外の救急告示病院との救急搬送協定の締結の可能性など、野田市医師会と協議を進めているところであり、実施可能なものについては、速やかに対応してまいります。また、令和7年度以降については、現時点で予測不明な点が多いことから、改めて、医師会と協議してまいります。

いずれにしましても、救急医療体制の確保については、市民の皆様の安全を守るため、全力で取り組んでまいります。